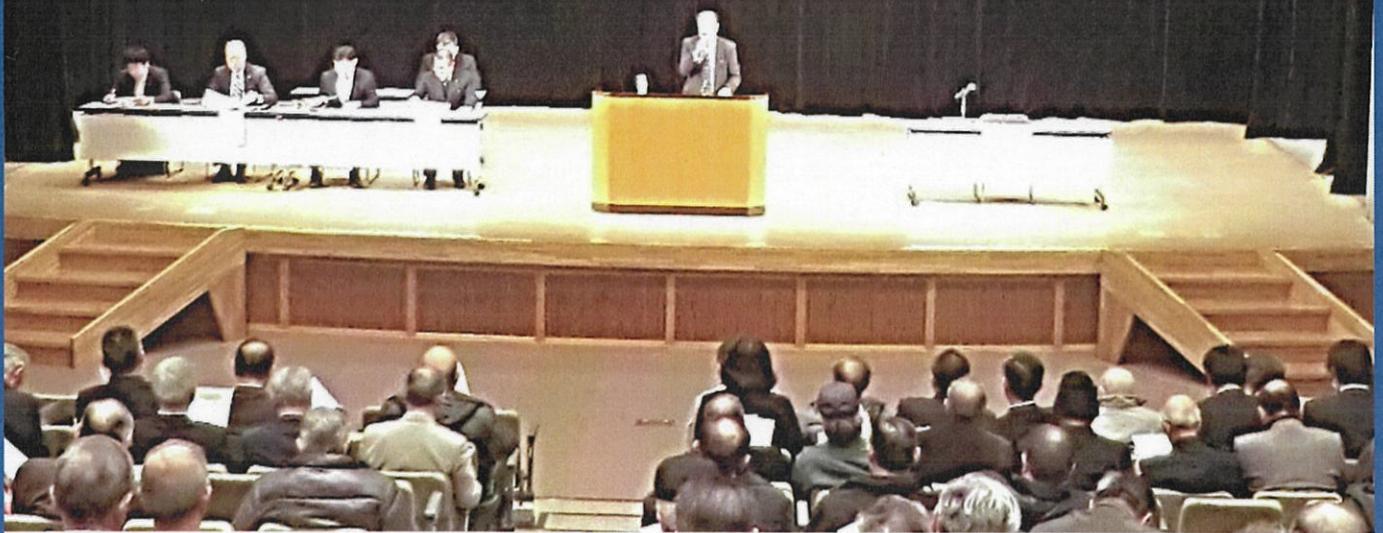




2018年(H30)3月発行
発行 七戸町農業委員会
所在 七戸町字森ノ上131-4
電話 68-2967(直通)

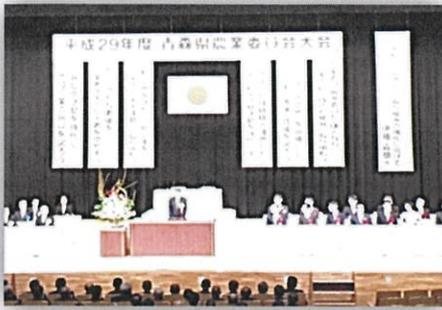


平成29年度農業者年金協会代議員 加入推進部長等研修会



平成30年1月12日に、六戸町文化ホールにおいて、農業者年金協会代議員・加入推進部長等研修会が開催され、独立行政法人農業者年金基金理事長より講話「農業者年金を活用した節税対策と年金額試算」が情報提供された。農業者年金推進員(農業委員)からは、年金制度のしくみをもっと勉強したいと意見が出され、今後も粘り強く推進していきたいと話しておりました。

青森県農業委員会大会



平成29年11月24日に、青森市リンクステーションホール青森において、農業委員・推進委員が約1,000名参加のもと、青森県農業委員会大会が開催され、基調講演、前年度決議事項経過報告、農業・農村の持続的発展と競争力強化に向けた政策提案、申し合わせ決議事項3件を承認し無事大会を終了しました。委員からは、大変勉強になり今後も町の農発展のため頑張りますとの意見をいただきました。



❀ 農地中間管理事業を活用しましょう ❀

農地中間管理事業のメリット

相対だと不安もあるけど、公的機関の機構との契約なので安心！

手放すのはちょっとブア



農地を貸す方や地域

- 機構(支援センター)が賃借料を回収しますので、手間がかかりません。
- 契約期間が終わったら、農地は確実に戻ります。
- 「特例付加年金」の受給ができます。



作付けしない農地は、機構にお貸しください！

耕作をやめたいと考えている方、機構にご相談を！

機構に任せて安心・納得!! ④つの約束!

- その① ▶ お借りした農地は、公表された**受け手に貸し付けます。**
(※ルールに基づいて転貸し、任意の相手に貸せる場合もあります。)
- その② ▶ 公的機関なので、**借受け中の賃料は確実に振り込まれます。**
- その③ ▶ 万が一受け手から農地が返されても、**機構が新しい受け手を探します。**
- その④ ▶ 貸付期間が終了すれば、**すぐに農地が返ってきます。**
(契約の自動更新はありません。)

さらに要件を満たせば、協力金が交付されます。

農地を借りる方(受け手)がいない時など、機構が農地を借り受けできないことがあります。

農地を借りる方

機構との契約で、賃料の支払いも口座振替で楽ができ助かります！

- 賃料の支払いに口座振替を利用でき、手間がかかりません。
 - 地主(出し手)が複数いる場合でも、契約は機構とだけで済みます。
 - 機構がまとまった農地(受け手の要望に応じて簡易な基盤整備をする場合もある)を貸し付けるので、農作業の効率化によるコストダウンが可能です。
- 貸す方と借りる方の合意があれば、賃料を農産物の受け渡し(物納)とすることも可能です

農業者年金加入推進勉強会

平成29年12月11日に役場会議室において、農業者年金加入推進勉強会開催し、一般社団法人青森県農業会議から講師を迎え、農業者年金の制度解と加入推進について勉強しました。農業者年金加入推進員からは“農業者年金は、農業者年金の有利なところを一人でも多くの農業者に説明し、加入を勧めたい”と語っていました。



～知らないと損する農業者年金～

老後は二人でこんなにお金がかかる!

1か月あたり約10万円不足になります

老後の家計費
月額約23万円

国民年金
月額約13万円



※不足の約10万円を、農業者年金に30歳夫婦の場合は一人月額2万5千円に加入する事をおすすめします

老後の備えは 国民年金+農業者年金で貯蓄感覚ではじめませんか?

▼ 次の要件を全てクリアしていれば、加入できます ▼

20歳以上60歳未満

年間60日以上農業従事

国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者除く)



✧積立方式・確定拠出型年金で少子高齢化時代でも安定的(保険料+運用益)=将来の年金

✧支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象

✧加入と脱退は自由、再加入もいつでも可能

✧認定農業者で、青色申告をしている場合などには、保険料の国庫補助あり(20歳から59歳まで)

全国農業委員会会長代表者集会



平成29年11月30日、東京メルパルクホールにおいて、平成29年度全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。集会では、一昨年4月の「農業委員会等に関する法律」の改正を受け、昨年7月に約1,000の農業委員会が新体制へ移行し、制度改正の主眼である農地利用の最適化の実現に向けて取組を強化しているところであり4つの農業委員会から事例発表があった。全国の会長、代表者1,500人は、提出された3議案を決議しました。

◆申し合わせ決議

第1号 「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の取組を強化して「農地利用の最適化」を推進する申し合わせ決議

第2号 「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議

◆要請決議

農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議

家族経営協定調印式



1月31日に“家族経営協定調印式”が行われ、楠様ご家族が協定書に署名捺印、農業普及振興室佐々木室長立会いのもと、健康と家族を大切にしたい農業経営をスローガンに新たに家族経営協定を締結しました。今回の調印により、平成30年1月末現在七戸町の家族経営協定締結累計数は69組となりました。



みえる化

農業委員会では次に関する事項について閲覧ができます



- ◆ 農業委員会総会会議録
- ◆ 農業委員会の点検評価目標及びその達成に向けた活動計画
- ◆ 農業委員会活動の「みえる化」に向けた「農業委員会活動整理カード」

農業新聞の購読を

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業総合専門紙です。

農業、農政の動きをわかりやすく解説
家族で楽しめる記事も充実しています

全国農業新聞

【週刊】金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

購読の申込みは農業委員又は農業委員会事務局へお気軽に連絡ください。

▼ 各種申請書の受付締切日 ▼

農業委員会では各種申請に係る受付締切日を次のとおり設定しております

◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画書、競売(公売)買受適格証明願
・農地を売買・貸借する場合、競売・公売の入札に参加する場合

◎農地法第4条、第5条申請

・農地を農地以外の目的として利用する場合

毎月20日締切日(但し役場閉庁日の場合は翌開庁日)

編集委員長	中村 博徳
編集副委員長	佐々木 信幸
編集委員	鳴海 美名子
	天間 俊一
	工藤 章